



町のこし 浪江を取り戻すために 商工業

◎もう一度、ふるさと浪江で。



2016（平成28）年10月27日、仮設商業共同店舗施設「まち・なみ・まるしえ」オープン。式典では、愛称募集表彰式、双葉地方森林組合・農林中央金庫福島支店から寄贈された看板、テーブルなどの贈呈式が行われました。

商業再生に向けた町の動き

東日本大震災当時の町の商工会の状況を見ると、2011（平成23）年3月時点で商業に従事していた人は1,800人程度で、震災前の町の年間商品販売額は約300億円、製造業に従事していた人は1,150人程度で、製造出荷額は約37億円ありました。しかし、原発事故以降、町民が県内外に避難したため、商工業活動は実質的に停止せざるを得なくなりました。

2013（平成25）年5月時点で、商工会加入622事業者中、206事業者が再開しており、再開率は33%でした。2014（平成26）年1月には電気工事業者、自動車整備業者、2月には不動産業者、3月には除染業者と、町内で7事業者・9事業所が再開しました。2016（平成28）年3月時点では、再開・新規合わせて20事業者・24事業所が活動しています。

この年の11月に始まる準備宿泊を前に、住民交流の新たな拠点として仮設商業共同店舗施設「まち・なみ・まるしえ」が10月27日に町役場隣接地にオープ

ンしました。さらに、町では雇用創出のため、大平山の「南産業団地」と北幾世橋地区の「北産業団地」の整備に向けた基本設計業務をスタートしました。

2017（平成29）年2月末時点での事業者の活動状況は、再開・新規合わせて45事業者・49事業所となりました。町では町内で事業再開した事業所に対して、光熱水費を補助するなどの支援を実施するとともに、福島相双復興官民合同チームにおいて、事業者支援を充実させるための専門的なグループが設置されました（総務調整グループ、地域・生活支援グループ、企画グループ、事業者支援グループ、営農再開グループ）。また、同年7月1日に、町内での消費需要喚起、地域経済活性化を目指し、町内再開事業者と町民の双方の帰還促進に資することを目的に「プレミアム付商品券」の販売を行いました。7月1日から翌年1月31日までの販売実績は、購入者1,809人、商品券販売額が9,924万円、50%プレミア率を含めた額は1億4,886万円となりました。

町では、棚塩産業団地にNEDO（国立研究開発法人



2017（平成29）年3月に避難指示が一部解除された後で、いち早く地元での事業再開に手を上げた「食事処いふ」。県内外に定住した町民の交流スポットとしても親しまれています。

◎ 笑顔の輪が、広がるまちへ。



2018（平成30）年3月26日、「フォーアールエナジー株式会社 浪江事業所」開所。EV車載用バッテリーの再利用・再製品化をする国内初の事業拠点として、町の産業・雇用の創出が期待されています。

新エネルギー・産業技術総合開発機構）の福島新エネルギー水素プロジェクト水素プラントを整備することが2017（平成29）年8月1日に正式に採決されました。同年10月25日には、震災後初となる産業団地への進出事業者「フォーアールエナジー株式会社」と工場立地に関する基本協定を締結するなど、雇用の創出に向けた新しい動きがありました。今後、町では福島イノベーション・コースト構想に関連する産業の集積や実証の推進をはじめ、町内で再開した事業者が経営を継続できるような支援、町商工会との連携強化などの取り組みを図っていきます。また、2018（平成30）年には仮設商業共同店舗施設「まち・なみ・まるしえ」がオープン2周年を迎え、毎月第2土・日曜日を「まるしえの日」として様々なイベントを定期的で開催するようになりました。11月25日・26日には、震災後7年振りとなる「復興なみえ町十日市祭」を県主催の「ふるさとの祭り」「ロボットフェスタ」とともに開催。2日間にわたり、3万人の来場者で賑わいました。

■ コミュニティが徐々に回復

雇用の場の創出、企業誘致の取り組みについては、藤橋産業団地の整備工事が完了し、フォーアールエナジー株式会社が立地第一号となりました。町では、こうした新たに進出いただいた企業のほか、帰還して事業の再開を希望する事業者のために、町内での合同就職説明会、人材マッチングイベント、地域職業相談室などを開催する支援を行いました。2018（平成30）年11月時点の雇用と地元企業再開の状況を見ると、118事業者、123事業所が町内で事業を再開しており、その内訳は、建設業39、卸・小売業22、宿泊・飲食業17で、この3業種で再開事業所全体の64%を占めています。

帰還者から要望の高かったスーパーマーケットの开店については、2019（平成31）年2月19日にイオンリテール株式会社と商業環境整備に関する覚書を取り交わし、同年7月14日に「イオン浪江店」がオープン。生鮮食料品のほか、惣菜、生活日用品、家庭用常備薬の取り扱いが始まったことで、まちなかに新たな生活



2019（令和元）年7月14日、「イオン浪江店」オープン。店内には、請戸や相馬、小名浜などで水揚げされた鮮魚の販売コーナーも。買い物だけでなく、地域の憩いの場として楽しめる店舗を目指しています。

◎ともに創る、まちの未来。



浪江町棚塩産業団地には、福島水素エネルギー研究フィールド（FH2R）、福島ロボットテストフィールド、福島高度集成材製造センター（FLAM）が立地し、町の復興、雇用促進に向けて期待が寄せられています。

基盤が誕生しました。また、路線便などの輸送サービスが対応していない状況を解消するために、町内の再開事業者、地元運送業者、県、官民合同チーム、町で協議会を設立し、同年9月から共同配送システムがスタートしました。2019（令和元）年6月から町内で再開した飲食店が町内事業者から食材を調達する際の費用を一部補助する「町内飲食店食料品調達支援補助金」の制度もスタート。2020（令和2）年8月1日には、「道の駅なみえ」がプレオープン。翌年3月にはグランドオープンを迎え、町の賑わいを発信しています。

■ 町の産業団地の復興

浪江町棚塩産業団地では、2020（令和2）年3月7日に「福島水素エネルギー研究フィールド（FH2R）」の開所式が行われ、同年3月31日に「福島ロボットテストフィールド」の浪江滑走路が開所しました。団地内には、長さ400mにおよぶ無人航空機（ドローン）の滑走路が整備され、13km離れた福島ロボットテス

トフィールド内にある南相馬滑走路とを結んで利用されています。また、集成材の大規模な生産拠点「福島高度集成材製造センター（FLAM）」が稼働に向けた整備を進行しています。常磐自動車道浪江ICまで約4.5km、国道6号まで約3.5kmの場所にある浪江町藤橋産業団地では、2018（平成30）年3月の「フォーアールエナジー株式会社浪江事業所」の開所に続き、2020（令和2）年5月に「株式会社 一路 本社」が操業を開始。2021（令和3）年5月には「静光産業株式会社 浪江工場」「富士コンピュータ株式会社 浪江工場」の操業が予定されています。また、浪江ICから約7kmの場所にある浪江町北産業団地（約4ha）は2018（平成30）年12月末に完成。常磐双葉ICから約8kmの場所にある浪江町南産業団地（約19ha）は2022（令和4）年度の完成に向けて整備が進んでいます。これらの産業団地は、国の「福島イノベーション・コースト構想」とも融合するまちづくりを通して、町はもとより双葉郡全体の復興に寄与することが期待されています。

住民に安心と笑顔を 届ける新聞。 町の賑わいはこれから

株式会社 浪江新聞販売センター
林 富士雄 さん



震災前の新聞の配達部数は、約3,800部。断続的に余震が続く中でしたが、ほとんどの従業員が集まってくれたので、3月12日の朝刊の配達指示を出しました。町の防災無線が鳴り響いたのは、請戸地区以外の配達をすべて終えた6時頃のことです。

町の帰還困難区域を除いた避難指示が解除される2カ月前の2017（平成29）年1月15日から事業を再開したのですが、初日の配達はわずか7部。それでも町民の方から、新聞が投函されるコトンという音で「元の生活に戻れたような気がしたよ」と感謝の言葉をいただきました。

浪江町は今、建物の解体工事が進んでいて、見慣れた風景が次々となくなっていく一方、大型スーパーや道の駅、新しい飲食店などが誕生し、帰還するための環境も整備されつつあると感じています。町内の新聞配達部数も300部を超えましたが、それでも震災前の1割にも届きません。現在は新聞販売店を経営しながら、浪江町と福島市で父から継いだ運送会社も経営しています。

復興需要が過ぎて工事関係者や関連事業者が町から撤退すると、本来の浪江町の賑わいが見えてくるはず。新しいまちづくりはこれからではないでしょうか。

震災から2年経った2013（平成25）年4月、町へ立ち入り可能となったのを機に、戻って来てくれた社員たちと会社再開への準備を始めました。それから、朝晩と津島の検問所を通るのが日課になりました。震災前は社員が25人いましたが、戻ってくれたのは5人。荒れ放題の事務所を片付け始めましたが、何年も放置された木材は腐り果て、来る日も来る日も1本ずつ粉々にしてフレコンバッグに詰め、処分するなど、片付けを終えるのに約10カ月を要しました。

業務を再開した当初は、風評被害の影響もあり仕事はなかなかありませんでした。建設業の免許を取り、除染で出た木材を破砕する業務を行っているうちに、徐々に建設資材の注文が入ってくるようになりました。現在も周りの企業の皆様にお世話になり、経営が成り立っている状態です。これからは、担い手のいない浪江の林業再生に自分たちで取り組み、町内で木材の調達を可能にして、生産効率や収益を上げていこうと考えています。

森は、必要な伐採を行い木材として使う一方で、植林して循環させていくことが大事です。少しずつでも繰り返し除染を行えば、50年、100年掛かるかもしれませんが、森と共生できるサイクルを取り戻せると思っています。

自分たちの手で ふるさとの木を育てて 浪江の林業を再生させたい。

朝田木材産業株式会社
朝田 英洋 さん



目指すは日本一の酒。 長井での10年の経験を 浪江で思い切りぶつけたい。

株式会社 鈴木酒造店
鈴木 大介 さん



酒の仕込みもいよいよ最終日という時に震災に遭いました。幸い従業員は無事でしたが、契約農家のご家族が津波の犠牲になりました。原発事故の避難指示で捜索さえできず、1カ月も遺体が放置されたのが無念でなりません。彼らの生きた証しを、酒造りで示したいという思いが芽生えました。

震災後に唯一残ったのは、県のハイテクプラザに研究のために預けていた山麴酵母だけでした。創業の頃から蔵で自然選抜されてきたこの酵母を使い、南会津町で酒を仕込み、2011（平成23）年7月に完成させました。遠方から町民の皆さんが駆けつけ、2,000本が早々に完売。避難先で娘さんが出産したのに何もできずにいたというお客様が「磐城麴が復活してやっと祝うことができた」と言うのを聞いて、この酒を造り続けなければという思いが沸々と湧きました。

様々な縁にも恵まれ、休業中だった山形県長井市の酒蔵で2011（平成23）年11月には仕込みを再開しました。雪深い長井は浪江とは全く気候が異なり戸惑うこともありましたが、この土地で多くを学び、人として成長できました。今年10年振りに浪江で酒造りを再開するので、溜め込んだ知識や技術を思い切りぶつけて、日本一と言われる酒を目指し、精進したいと思っています。



町のこし 浪江を取り戻すために 伝統芸能

◎伝統芸能は、心の拠り所。



2012(平成24)年10月に開催の「地域伝統芸能全国大会福島大会ふるさとのまつり2012」。全国の祭りが一堂に会し、福島県、宮城県、岩手県の被災地の伝統芸能団体も数多く出場。力強い演技を披露しました。

■ 避難先での伝統芸能の再開

五穀豊穡や無病息災を祈って社寺で演じられてきた伝統芸能。これらは元来、地域全体が協力して神や仏に奉納してきたもので、時代とともに各地域の伝統や暮らしに根差した風習を取り込みながら伝承されてきました。浪江町の伝統芸能は、神楽、田植踊り、鹿舞などが多数が伝来しており、中でも町内の神楽の数は30カ所と多く、それぞれの土地の名を冠した神楽が存在します(2005[平成17]年調査)。

東日本大震災以降、これらの伝統芸能は全町避難により一時途絶えてしまいましたが、町民の心の拠り所となる伝統芸能を何とか継続しようと、避難先の地域の祭りやイベントなどで披露されてきました。2011(平成23)年11月5日・6日、二本松駅前周辺を中心に開催された復興なみえ町十日市祭では、相馬流れ山踊りや請戸の田植踊りなどを披露。2012(平成24)年10月27日・28日、郡山市と会津若松市で開催された地域伝統芸能全国大会福島大会ふるさとのまつり

2012では、請戸の田植踊り、室原の田植踊りなどが披露されました。続く2013(平成25)年3月16日、二本松市で開催された3.11復興のつどいでは、各自治会を中心に1,000人を超える町民が集まり、なみえ復興塾シンポジウムの結果発表、ふるさとの模型「記憶の街」の展示などと合わせて、大堀の神楽、相馬流れ山踊り、請戸の田植踊りなどが披露されました。この3.11復興のつどいは、2017(平成29)年まで二本松市で毎年開催され、ふるさとの伝統芸能を次代につなぐ役目を果たしました。

■ 十日市祭の賑わいが復活

震災後は二本松市に場所を移して開催されていた十日市祭が、2017(平成29)年11月25日・26日に町内で開催され、2日間で約3万人が来場しました。町の十日市の歴史は古く、1873(明治6)年に出羽権現(現浪江神社)の例大祭として当時の権現堂村に市を設けたことに始まるといわれています。当初、市は近郷

平成29年度浪江町芸能祭



2017 (平成29) 年11月、震災後7年振りに町内で開催された「十日市祭」。当日はなじみの露店約100店が軒を連ねました。同時開催の「ふるさとの祭り2017」では、室原の田植踊りなどの伝統芸能が披露されました。

◎賑わいの輪を、つないで。



2018 (平成30) 年2月18日、7年振りに請戸地区で開催された「安波祭」。300年以上続く伝統行事で、町指定民俗文化財です。神事の後に、雅楽、神楽、田植踊りが奉納され、豊漁と航海の無事を祈りました。

農家の人々の交易の場でしたが、時代とともに芸能を披露する場となりました。2017 (平成29) 年の十日市祭では、ふるさとの祭り2017が同時開催となり、大堀の神楽、川添の神楽、浦安の舞、相馬流れ山踊り、南津島の神楽、室原の田植踊りの6団体が参加し、会場を大いに沸かせました。2018 (平成30) 年3月3日には、町内では震災後初となる浪江町芸能祭が浪江町地域スポーツセンターで開催されました。また、震災後2回目となる2018 (平成30) 年11月24日・25日の十日市祭では、町の伝統工芸品、大堀相馬焼が並ぶ大せとまつりが8年振りに復活。7つの窯元 (春山窯、松永窯、いかりや窯、半谷窯、栖鳳窯、京月窯、休閒窯) が出店し、新作を含む作品を展示・販売しました。翌2019 (令和元) 年11月23日・24日の十日市祭では、NPBベースボールフェスタ2019 in 浪江町を同時開催、各地区の芸能団体による華やかな舞が披露されました。2020 (令和2) 年の十日市祭は、新型コロナウイルス対策のため、中止となりました。

■ 町の伝統芸能の保存・継承

町の伝統芸能保存会では、地元の神社の復興などと合わせて伝統芸能の活動再開・継続に取り組んでいます。請戸芸能保存会では、2017 (平成29) 年8月12日、町内の苕野神社で行われた復興祈願祭にて神楽・田植踊りを奉納。翌2018 (平成30) 年2月18日に開催された安波祭では、請戸の神楽と田植踊りが披露されました。町内での再開は震災後初で、田植踊りは幼稚園児から大学生までが踊り子として参加しました。震災前、踊り子は小学生で構成されていましたが、震災後は請戸地区の町民も散り散りに避難したため、踊りを継承することが難しく、震災当時の子どもたちが大学生になるまで踊り続けている経緯があります。こうした活動の他、ふるさとの伝統芸能を記録として後世に残そうという動きもありました。2018 (平成30) 年1月13日・14日、南津島郷土芸術保存会では、田植踊りの将来的な復活を期し、映像での記録撮影が行われました (撮影・NPO法人民俗芸能を継承するふ



2018 (平成30) 年1月14日、南津島郷土芸術保存会による「津島の田植踊り」の披露。この田植踊りは江戸時代から続く郷土芸能で、津島地区の南津島、上津島、下津島、赤宇木で伝承されています。

◎ふるさとの宝を、次代へ。



2020 (令和2) 年1月の八坂神社 (樋渡・牛渡) の再建落成式。県内外から多くの町民が駆けつけ、社殿の再建を祝いました。当日は、神楽や色鮮やかな衣裳に身を包んだ田植踊りが奉納されました。

くしまの会)。当日は、着付けの段階から、楽器の演奏、振り付けなども細かく記録撮影し、二本松市の福島県男女共生センターで一般公開も行いました。津島地区全体でも4つの田植踊りがあり、それぞれに踊り方も異なります。田植踊りの継承が難しい理由は、神楽などと比べて多くの人数が必要な上、住民が各地に避難したため練習の機会を設けるのが困難であること、また、踊り方や楽器の演奏を知る住民の高齢化が進んでいることなどが挙げられます。

2019 (平成31) 年3月31日、一部地域を除いた避難指示が解除され、帰還者の動きと合わせて伝統芸能も徐々に復活を遂げました。2019 (平成31) 年4月7日、苅宿地区の標葉神社で行われた復興祭 (東日本大震災祈願碑除幕式) で、苅宿芸能保存会と加倉芸能保存会は神楽を、標葉神社浦安の舞保存会では浦安の舞を、それぞれ奉納しました。浦安の舞は、町内から集った3人の子どもたちが新たな踊り手となり、練習の成果を披露。震災後8年半振りとなる祭りを通じて

地域の絆が深まりました。同年7月27日には、高瀬地区の諏訪神社で例大祭 (修復記念碑除幕式) が行われ、高瀬芸能保存会による神楽が奉納されました。

2019 (令和元) 年11月16日・17日には、二本松市の福島県男女共生センターで赤宇木郷土芸能保存会の神楽・田植踊りの記録撮影が行われました (撮影・NPO法人民俗芸能を継承するふくしまの会)。同年12月21日には「ふくしま大交流フェスタ2019」が東京国際フォーラムにて開催。福島県の食文化の紹介のほか、南津島の郷土芸術保存会による津島の田植踊りが披露され、会場を大いに盛り上げました。

2020 (令和2) 年1月2日、八坂神社 (樋渡・牛渡) の再建落成式に合わせて、神楽 (八坂会)、田植踊り (樋渡・牛渡田植踊り保存会) が奉納されました。八坂神社は震災時に拝殿や本殿が倒壊し、様々な人たちの尽力により5年の歳月をかけて再建されました。現在、同保存会では、田植踊りの体験会を開き、担い手を育成する活動を行っています。

標葉郷の騎馬武者たちが 勇壮に駆ける野馬追を通し 町民の心の復興を。

相馬野馬追 標葉郷騎馬会
会長 山本 幸男 さん



相馬野馬追は1,000年以上受け継がれ、福島県を代表する祭りのひとつです。浪江町は、双葉町、大熊町とともに標葉郷として参加していますが、震災前は郷として70騎ほどが出陣していました。震災が起きて、騎馬会の会員たちも散り散りに避難したため、2011（平成23）年の出陣はかないませんでした。が、古来より変わらない形で続く神事である野馬懸に参加し、標葉郷としての伝統をつなぐことができました。

私は、震災前後に8年間、標葉郷の郷大將を務めました。何があっても野馬追に駆けつけるという思いで、町への立ち入りが制限されていた時も、避難先から参加する会員たちを見てきました。避難指示が一部解除された翌年の2018（平成30）年には、8年振りに町で再開された標葉郷野馬追祭に50騎の騎馬で参加することができました。出陣式や凱旋行列などを通して、温かな声援を送ってくれた町民の皆さんから、野馬追が浪江の復興への礎になると感じました。

相馬野馬追は、怪我をも恐れない騎馬武者たちが集い、人馬一体となって繰り広げる迫力あふれる祭りです。勇壮に駆ける標葉郷騎馬会の姿をお見せすることで、町民の心の復興につなげていきたいと思っています。

請戸に伝わる獅子舞と田植踊りは、地域の鎮守である苕野神社で2月に行う安波祭で披露される神事です。田植踊りは浪江の各地区で奉納されていますが、請戸のものは艶やかな着物と花笠で着飾った踊り手が、相馬流れ山や大漁節、伊勢音頭も踊る、漁師町ならではの賑やかな舞踊です。

大地震後の津波で神事の道具はもとより神社の社まで流失し、原発事故で私たちも浪江から避難を余儀なくされました。そんな状況でも、震災直前に行われた安波祭の写真を踊り手の子どもたちに配付したいという思いが募り、周囲の皆さんのご尽力もあって道具一式を新調し、神事を復活する運びになりました。県内外に避難していた踊り手も本番前の練習に参加してくれて、2011（平成23）年8月にいわき市のアクアマリンふくしまで田植踊りを復活させることができ、現在も継続することができています。それも踊り手の保護者をはじめ、自治体、企業、個人といった幅広いご支援あつてのことです。

おかげさまで苕野神社の再建計画もようやく動き出しています。神事も社も、失って初めてその大切さに気づかされました。私たちの踊りで涙する方を見ると、地域の伝統芸能は町民の心の拠り所なのだと改めて強く感じています。

困難を乗り越えてきた 仲間たちと協力して 伝統芸能を守っていききたい。

南津島郷土芸術保存会
会長 三瓶 専次郎 さん



お囃子や太鼓が鳴り響く中で獅子が舞う神楽や、鋤頭（人夫の棟梁）の口上で始まる四季の米作りを唄と踊りで表現した田植踊りは、五穀豊穡、無病息災、家内安全を願った津島各地区に古くから根付く伝統芸能です。私たち南津島地区の神楽は、途中ひょっとこが現れ、獅子にちょっかいを出すコミカルな演出があることや、「神楽七芸」といって亀山敵討ちなどバラエティに富んだ演目が特徴です。震災前には途絶えていた演目を聞きとって台本を起こし、南津島の七芸復活へ向けて活動していました。

しかし震災後に状況は一変しました。先行きが不安な状況が続く中、福島市の避難先で南津島の会員の消息を確認し、ようやく開いた総会は「解散か継続か」の議論から始まりました。

まずは少人数で出来る神楽を2013（平成25）年に3年振りに舞うことになり、県内外のイベントに声を掛けていただくようになりました。また、田植踊りも2016（平成28）年に復活を果たしました。田植踊りは本来男性が踊りますが、助っ人として高校生の女子に参加してもらい、上演できました。練習に集まるのが大変ですが、仲間たちと伝統芸能の存続に力を尽くしていきます。

伝統芸能は 町民の心の拠り所。 その想いを噛みしめています。

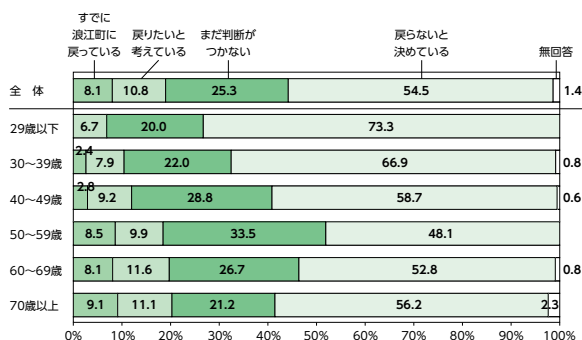
請戸芸能保存会
会長 渡部 忍 さん



住民意向調査 (令和2年9月14日～9月28日に行われた調査より一部抜粋)

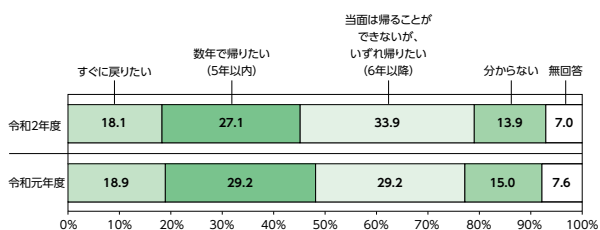
- ・調査対象：世帯の代表者 7,434 世帯
- ・調査時期：令和2年9月14日～9月28日
- ・調査方法：郵送配布、郵送回収
- ・回収数：4,359 世帯（回収率 58.6%）

浪江町への帰還意向



将来、浪江町に「戻らないと決めている」と答えた人が最も多く、全体の 54.5%。「まだ判断がつかない」の項目を年代別で見ると、50～59歳の 33.5%が最も多い結果となった。

浪江町への帰還時期

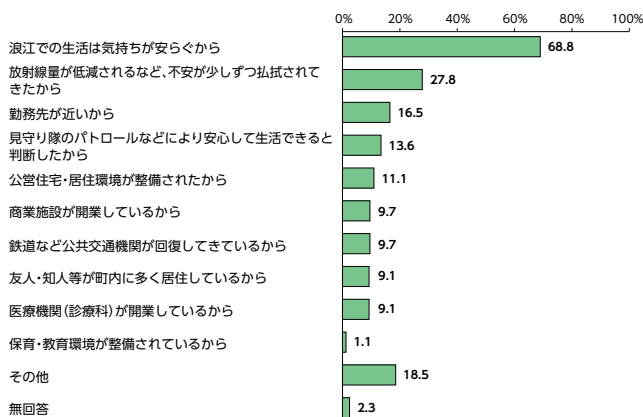


「当面は帰ることができないが、いずれ帰りたい（6年以降）」が最も多く 33.9%。令和元年度と比較すると同項目は 4.7%増加し、「数年で帰りたい（5年以内）」のポイントが減少した。



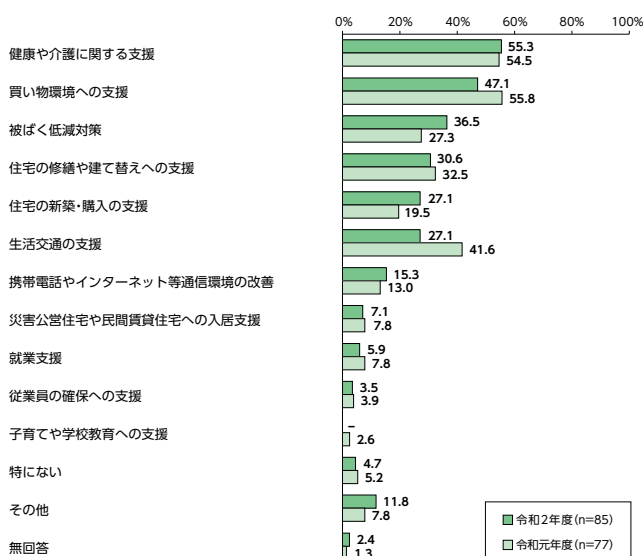
浪江町住民意向調査は、復興計画に基づく避難期間中の整備や、帰還に向けた各種施策を適切に実行するための基礎資料とすることを目的に、復興庁・福島県と共同で行い、2012（平成24）年より継続的に実施しています。

浪江町への帰還を決めた理由



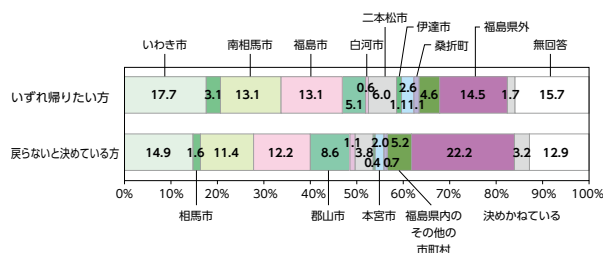
「浪江での生活は気持ちが安らぐから」と答えた人が 68.8%と最も多く、続く「放射線量が低減されるなど、不安が少しずつ払拭されてきたから」27.8%の倍以上の割合を占めた。

浪江町へ帰還する場合に不足していると感じていること



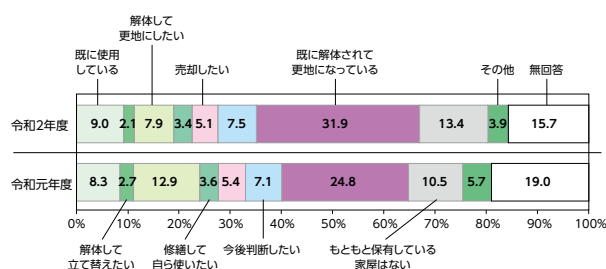
「健康や介護に関する支援」が最も多く 55.3%。令和元年度の結果と比較すると、「買い物環境への支援」「住宅の修繕や建て替えへの支援」「生活交通の支援」のポイントが減少した。

帰還するまでの間または帰還しない場合に 居住を希望する自治体



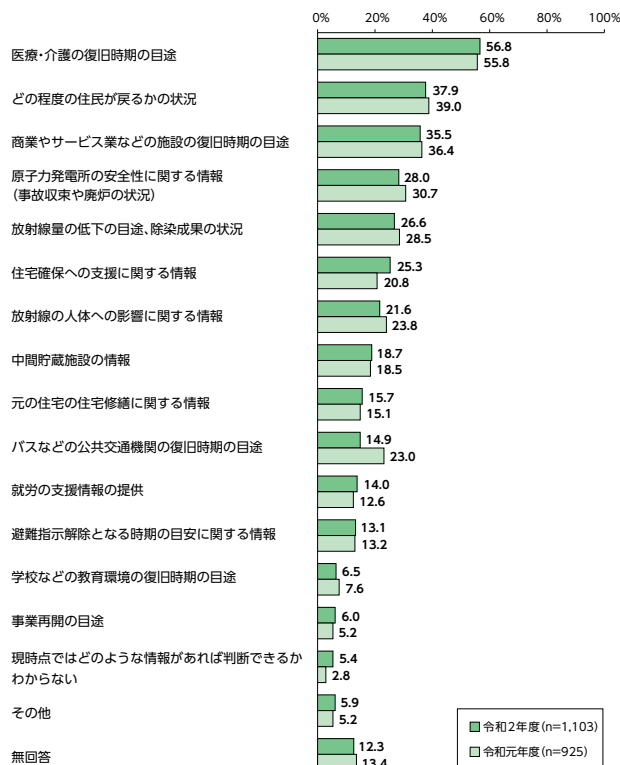
いずれ帰りたい方の項目では、「いわき市」「福島県外」「南相馬市」「福島市」の順、戻らないと決めている方の項目では、「福島県外」「いわき市」「福島市」の順となった。

浪江町内に保有する家屋の利用意向



「既に解体されて更地になっている」が全体の約3割。「既に使用している」が9.0%で令和元年度より増加。「解体して更地にしたい」が7.9%で令和元年度より減少した。

浪江町への帰還を判断するために必要なこと



「医療・介護の復旧時期の目途」と答えた人が、令和元年度に引き続き最も多く、56.8%となった。次いで「どの程度の住民が戻るかの状況」の37.9%という結果となった。

帰還するまでの間または帰還しない場合の 浪江町との関係

「いずれ帰りたい方」「まだ判断がつかない方」「戻らないと決めている方」のいずれでも、「移転した場所に住みながら、定期的に浪江町に行き来したい」との答えが最も多かった。

